

指定管理者管理運営状況評価書

評価対象施設	大宮第二公園及び第三公園マネジメントネットワーク
指定管理者	埼玉県公園緑地協会・埼玉県造園業協会・NTTスポーツコミュニティ(株)グループ
評価対象年度	令和5年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用時間・利用料金等は事務所受付正面に掲示している。 ・施設利用について、キャンセルにより空きが発生した場合は予めホームページで情報を公開し、利用者が平等に申し込めるよう運営している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金は適切に徴収しており、減免処理は承認された審査基準に該当するか複数人で確認している。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情・要望等に適切に対応している。利用マナー等について適切に注意喚起を行った。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・毎日園内巡回を行い、都市公園条例に基づく禁止行為並びに危険行為に対しては注意看板を掲示するとともに、注意喚起を実施した。また、必要に応じて遵守事項や注意事項について見直しを行った。
	適切な各種手続き	A	・公園管理マニュアルに基づき、修繕や備品の購入など内容や期間を事前に協議し、各種手続きを適正に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	・管理目標全4項目のうち、2項目を達成した。有料施設利用者数(特にテニスコートの利用者)が当初目標を下回った。テニスコートの改良工事があったことも原因のひとつと考えられる。
	事業の実施	A	・埼玉県造園業協会とNTTスポーツコミュニティ(株)(大宮アルディージャ)の執行管理体制により、園内園地・植栽管理をはじめ、緑の普及啓発のための事業やスポーツ体験会等の各種事業を円滑に実施した。
	安全性の確保	A	・遊具については毎日点検を行うとともに、専門業者による点検も実施した。 ・その他法定点検も適切に実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・芝川の増水による芝川見沼第七調節池への流入時において、利用者への安全を図るため通行禁止等の措置を講じた。また、排水後についても各関係機関と連絡調整を図り、速やかに利用再開ができるよう適切に対応した。 ・防災訓練において、地域自治会など関係者参加によるマンホールトイレ設置など体験を主にした訓練を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び収支を管理している口座により、明確かつ適正に財務処理を行った。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務について、会計区分別に従って、適切に会計処理を行った。 ・施設賠償責任保険やイベント保険など、適切な保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護のための規定やマニュアルを整備し、適切な個人情報の取扱いを行った。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・委託業務、修繕業務、消耗品の購入について、県内業者への発注、購入を行った。
総合評価		A	・公園の特性を活かした事業の実施により、多くの利用者に喜ばれる公園管理が適切に行われた。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・「しょうぶまつり」・「スポーツフェスタ」・「梅まつり」などの各種イベント開催によりスポーツ振興及び賑わい創出に貢献した。 ・予防保全の観点から屋外トイレの便器改修や照明のLED化を行うなど長期的なスパンを勘案し修繕を実施した。 ・第二公園屋外トイレの経年により汚れた便器や床面の洗浄コーティング作業を行った。 ・窓口での決済方法にキャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性向上を図った。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・収支が前年度に引き続き、赤字となっている。収支改善のため、より一層の有料施設の利用者増が求められる。